

【伊豆の国市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	3268	3075	2960	2824	2733
② 予備機を含む 整備上限台数	3580	3400	3400	3400	3400
③ 整備台数 (予備機除く)		3075			
④ ③のうち 基金事業によるもの		3075			
⑤ 累積更新率		111	115	120	124
⑥ 予備機整備台数		325			
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの		325			
⑧ 予備機整備率		10.6			

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

更新対象端末はすべて令和2年度に整備し、令和3年度から使用している端末であるため、令和7年度に更新し、令和8年度から使用する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3580 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：400 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託：3180 台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年9月 処分事業者等からの見積徴収及び予算措置
- 令和8年4月 新規購入端末の使用開始 処分事業者の決定
- 令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項